

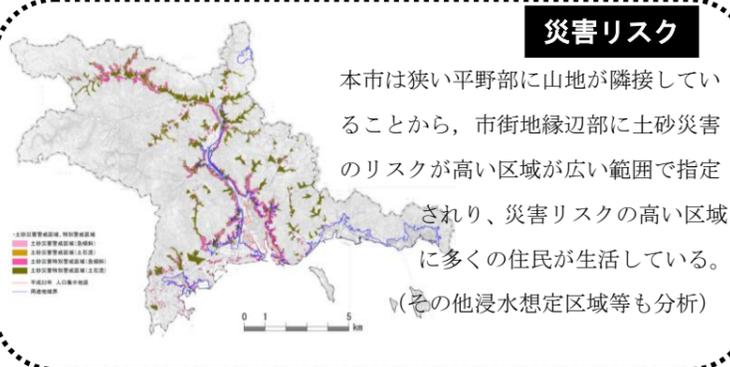
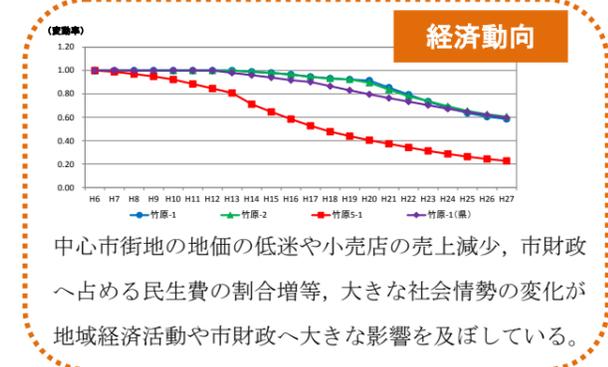
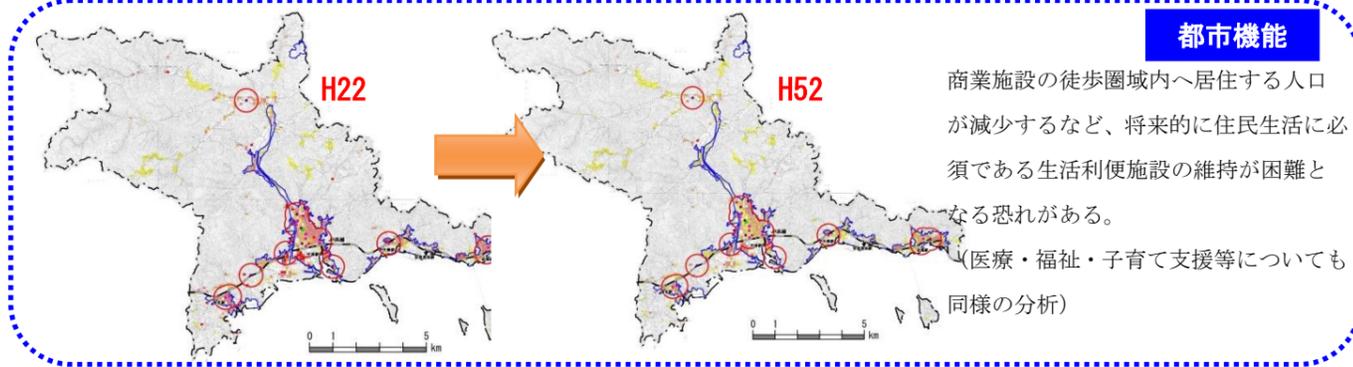
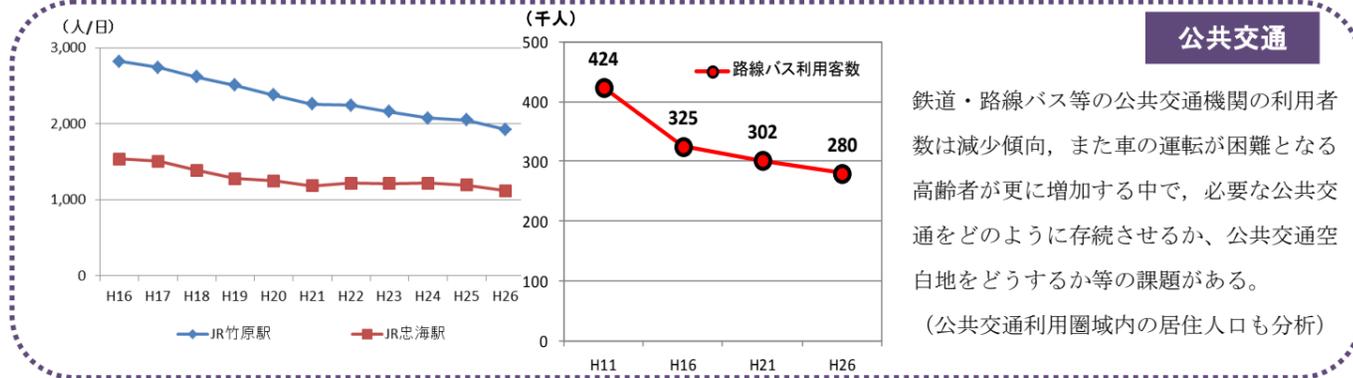
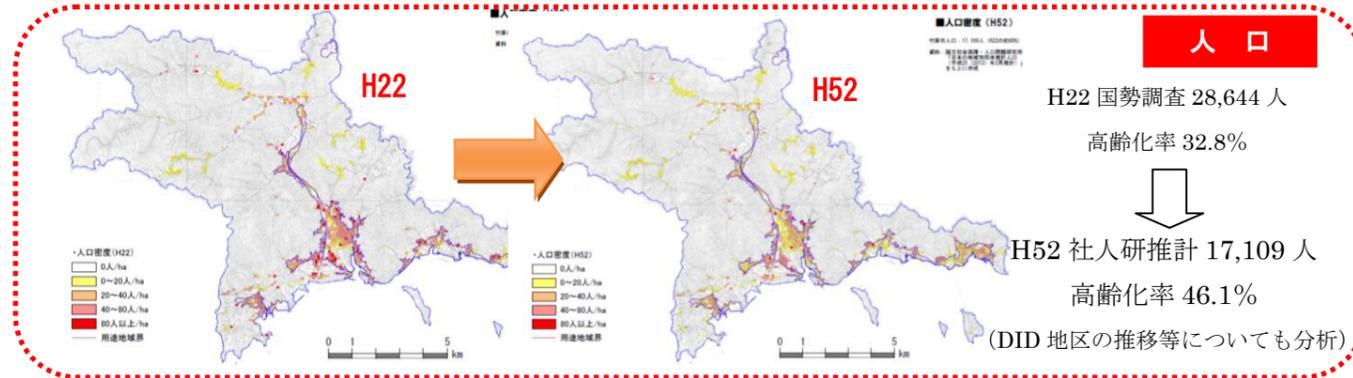
竹原市の都市構造上の課題及び立地適正化計画制度の概要について（前回までのおさらい）

1. 課題分析

人口の状況、土地利用、公共交通、都市機能、経済動向、災害リスクの6つの視点で本市の課題等について分析を実施（下記に抜粋版を記載）

2. 立地適正化計画とは

都市再生特別措置法に基づき、人口減少社会において将来都市像を描き公共施設のみならず住宅及び医療・福祉・商業等の施設も対象としてその誘導を図るための制度である。



(1) 立地適正化計画の区域

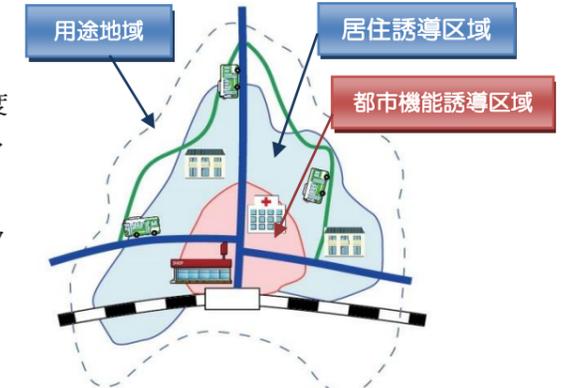


都市計画区域全体を立地適正化計画の区域とすることが基本となり、今後の将来人口減少を見据えて人口密度を維持していくことを目標とすることから、土地利用のゾーニングを示した用途地域内に居住誘導区域・都市機能誘導区域が包含されていなければならない。

(2) 立地適正化計画で定めること

立地適正化計画の区域・立地の適正化に関する基本的な方針・居住誘導区域・都市機能誘導区域・誘導施設・誘導するための市が講ずべき施策

- 居住誘導区域とは？  
人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域。区域の検討においては、土地利用状況、交通、災害リスク及び将来見通しを勘案し、利便性の高い区域を設定
- 都市機能誘導区域とは？  
居住誘導区域内に設定されるものであり、医療・福祉・商業・子育て等などの機能を各拠点誘導・集約することにより、各種サービスの効率的な提供が図られる区域。区域の検討においては、都市機能の集積状況や公共交通の利便性等を勘案する。
- 誘導施設とは？  
都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設を設定するものであり、具体的な市日計画のある施設や施設の充足状況や配置を勘案して設定。



(3) コンパクトシティ化の効果

人口密度の維持により、商業施設等の都市機能の維持、ホームヘルパーの移動負担軽減によるサービス提供量の効率化・雇用対策、住民の災害リスクの低減、各種行政サービスの効率化等

大きな社会情勢の中で、将来に渡り持続的な都市経営を可能とするまちづくりの考え方として

**コンパクトシティ+ネットワーク** **重要**